平成２５年（フ）第２５号
高知市宮前町82番地　ヒルサイド小高坂401号
破産者　河合　隆喜
1　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午後４時
平成25年９月12日　　高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２７５号
大阪府松原市天美我堂６丁目１番26号
破産者　平野　広朗
1　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午前10時30分
平成25年９月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会等の期日

平成２２年（フ）第１９８０号
東京都港区芝３丁目４番13号
破産者　株式会社ネオフロンティア
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後３時
平成25年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第６３５９号
埼玉県所沢市南住吉21―９
破産者　吉野　道明
審尋期日　平成25年11月26日午前11時
平成25年９月11日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０７０号
東京都中央区日本橋２丁目15番３号ヒューリック江戸橋ビル８階
清算株式会社　ミューズ貿易株式会社
代表清算人　熊谷　和夫
1　決定年月日　平成25年９月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０３３号
東京都中央区京橋１丁目９番10号
清算株式会社　シプコー工業株式会社
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１５号
東京都府中市本宿３丁目24番地16
清算株式会社　株式会社誠工社
1　決定年月日　平成25年９月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

配当表認可

次の船舶所有者等責任制限手続事件につき、管理人作成の配当表を平成25年９月11日認可した。
平成２４年（船）第１号
函館市浅野町５番23号
申立人　北海道海運株式会社
代表者代表取締役　木村　隆治
函館地方裁判所民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
青森県上北郡野辺地町字湯沢９番地
再生債務者　まかど温泉ホテル株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　青森市古川２丁目20番３号　朝日生命青森ビル７階　石岡法律事務所　弁護士　石岡　隆司
平成25年９月10日
青森地方裁判所第２民事部

再生手続開始

平成２５年（再）第５１号
東京都江東区大島３丁目15番14号
再生債務者　秋山金属工業株式会社
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前９時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年11月14日から平成25年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２５年（再）第１３号
東京都中央区八丁堀２丁目７番１号
再生債務者　東海興業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式全部である普通株式2288万8000株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初に出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金５億3220万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初に出資をした日
5　募集株式の数　普通株式１株
6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金１万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月（但し、期間の末日が銀行休業日に当たるときは、その直後の銀行営業日まで）
8　増加する資本金の額　金１万円
平成25年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第１８号
大阪府箕面市温泉町１番１号
再生債務者　大阪観光株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成25年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再）第１号
山口県美祢市秋芳町秋吉3451番地の１
再生債務者　株式会社秋芳観光ホテル秋芳館
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　書面決議により可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年９月11日　　山口地方裁判所

再生手続終結

平成２２年（再）第２７号
東京都中央区銀座１丁目６番２号
再生債務者　株式会社サン―ケイ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第８９号
群馬県伊勢崎市東小保方町3048番地36
再生債務者　志村　光久
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７０号
神戸市中央区栄町通２丁目４番14号
再生債務者　株式会社ＤＡＩＳＥＩ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２１９号
札幌市厚別区厚別中央１条７丁目15番２―206号
再生債務者　渡辺　俊一
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月17日から平成25年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９２号
埼玉県志木市上宗岡５丁目19番48号
再生債務者　佐藤　幸男
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月17日から平成25年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部